

NPO法人

非正規労働相談センターひろしま 通信

第7号 2019年6月25日

〒732-0057 広島市東区二葉の里1-3-16 吉村ビル2階

フリーダイヤル **0120-501-581**

☎ 082-262-3751 FAX 082-264-2310
Eメール roso34@ybb.ne.jp

NPO法人非正規労働相談センターひろしま

第4回総会を開催

取り組みのさらなる前進を確認!



2018年度の労働相談、学習会、広報活動などを報告 非正規労働者の拠り所のために奮闘を！

5月12日、当法人は第4回総会を広島市総合福祉センターにおいて、委任状を含む49名の出席のもとで無事開催いたしました。

総会では、土屋みどり理事の司会のもと、上関副理事長を議長に選出し開会しました。冒頭、土屋理事長から2018年度の事業報告が行われました。2回のホットライン電話による労働相談や面談による随時の労働相談活動、非正規労働に関するQ&Aを掲載したリーフレット改正版の作成、市民への配布、新たな在留資格を定めた「改定入管難民法」についての学習会開催など、非正規雇用労働者の支援に係る活動に取り組むことで、当法人が非正規労働者の権利を守り、その社会的

地位向上に寄与したことが報告されました。

続いて、村中理事から、2018年度決算報告が行われ、石野・三宅監事による監査報告を受けました。その後、土屋理事長からホームページの充実、機関誌の定期的発行、街宣活動はもとより、非正規労働者の心をつかんでいくための活動の方法を工夫して、当法人を広島県下の非正規労働者の拠り所にしていこうと2019年度事業計画が提案されました。村中理事から2019年度活動予算が提案され、柳理事から役員を選任案が提案されました。

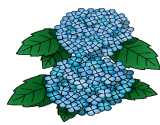
質疑応答のなかで、会場からは厳しい財政状況を打開するためにも、広島県西部へ組織を拡大することが提案されました。それを受け本部からは今後、県西部だけでなく県東部への組織の拡大、会員の拡大の決意がありました。

これら5本の議案は一括審議され、すべて承認されました。その後、2019年度の役員の自己紹介があり、当法人が非正規労働者の拠り所になれるようさらに奮闘することを確認しあい、総会は盛況のうちに終了しました。



新たな入管難民法について学習会を開催

ホームページは「NPO 非正規 ひろしま」で検索！



最近の相談事例から

区分	相談内容	対応と結果
パ ワ ハ ラ	<p>ブライダル関係の職場で働いていたNさん（ブラジル人）は、上司からの嫌がらせを受け、退職を決意した。ところが退職の意思表示をすると、仕事を途中で投げ出すのかとかなど長時間の叱責を受けたりすることが続き、辞めさせてくれなかった。Nさんはうつ症状を発症し、スクラムユニオンに相談に来た。</p>	<p>退職は労働者の自由であること、信義則上2週間ぐらい前に退職の意思を伝えた方がいいが、いざとなれば次の日に退職してもかまわないことを確認した。その上で、有給休暇を消化し、退職することを会社に書面で提出した。スクラムユニオンが前面に出ることで、無事退職することができた。</p>

区 分	相 談 内 容	対 応 と 結 果
パ ワ ハ ラ	夏はエアコン取り付け、冬は土木の下請け外車に働いていたMさん。日曜日は休みであったが、休憩もなく働かされ、残業代もない状況に嫌気がさし、社長に退職を申し出た。すると突然、これまでの車の事故修理代などを請求され、5月一杯まで働いた給料で支払えと要求された。困り果てたMさんは知人の紹介でスクラムユニオンに連絡を取ってきた。	会社の請求に道理はなく、賃金からの天引きなどはあり得ないことを説明し、ユニオンに入ってもらい、団体交渉を行うことを確認。現在交渉中。
	介護職場で働いていたNSさん。介護職場では、労働基準法が守られておらず、NSさんはことあるごとに改めるように指摘していた。そうしたことを快く思わない上司からパワハラを受け、仕事を減らされるとか、シフトから外されるとか、さまざまな嫌がらせを受けるようになった。このような場合にどうしたらいいかという相談があった。	当初、職場改善に向け、団体交渉を行うことも検討したが、もうこの職場では無理ではないかと思切りをつけ、有給休暇の消化と残業代未払い分の請求を行うことになった。現在、有休を消化し、残業代請求の交渉を準備しているところである。



リキ・アムルーラさん 中亜国際協同組合とマルコ水産に対して 損害賠償請求訴訟を提訴!

強制帰国させられたインドネシア人技能実習生が裁判闘争へ

5月23日、リキさんは広島地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提訴した。

リキさんは、2018年1月9日に来日し、1か月間の座学研修の後、2月9日からマルコ水産において3年間、カキ養殖事業の実習を受ける予定であった。ところが、「日本語ができない」「態度が反抗的だ」などという理由でもない理由で強制帰国させられてしまった。彼に残ったのは、家の田んぼを担保にして借りた日本円で約70万円の借金であった。この借金は今年中に返さなければ、田んぼが他人の手に渡ってしまう。

リキさんは、足立修一弁護士に委任し、3年間の実習で得られたであろう賃金相当額約500万円と慰謝料などを含めて700万円の損害賠償を求めて提訴した。

1 年 3 か 月 ぶ り の 来 日

リキさんが再来日を果たした経緯をくわしく述べることはできない。だが、彼が再来日できた背景には、文教女子大学の岩下先生の献身的な努力とインドネシアでの奇跡的ともいべき再会があった。

スクラムユニオンとして、中亜国際協同組合とマルコ水産に対して、不当労働救済申立をしてから、約1年にわたって調査・審問を重ねてきた。中亜国際協同組合は、われわれがリキさんと連絡を取れないことをいいことに、勝手な主張を繰り返してきた。いわく、「リキさんは自分の意思で帰国した。」「自分から進んで、スクラムユニオンから脱退した。」「イ

インドネシアで農業をやりたいので、日本には戻らない」等々。

このような主張に疑問を抱いた岩下先生は、直接インドネシアに赴き、リキさんとの接触を試みた。一度目は送り出し機関であるグナマンデイリと話をして、消息を尋ねることしかできなかった。しかし、今年の2月には、タクシーを飛ばしてリキさんの実家まで訪ねて、奇跡的にリキさんと再会することができた。そして、リキさんから直接、「日本に戻りたい。日本で働きたい」という意思を確認することができた。

岩下先生は、三度インドネシアに向かい、リキさんを連れて日本に帰ってきた。それは、5月7日のことだった。もし、岩下先生が迎えに行ってくれなければ、彼の来日はなかったであろう。

リキさんを来日させる目的は二つあった。一つは、5月20日に予定されていた広島県労働委員会での証人尋問に出席するためである。もう一つは、この損害賠償請求訴訟を提訴するためであった。

県 労 委 で の 見 事 な 証 言

5月20日、証人尋問の場で、リキさんは見事なまでに中亜国際協同組合のウソを暴いた。「自分の意思で帰ったのではなく、インドネシアで日本語を学び直して来いと言われた。」「帰ったら、送り出し機関に何しに帰ってきたのか？と言われた。」「スクラムユニオンの脱退届を書けば、日本に戻れるとだまされた」「中亜の飯田さんに、おまえはブラックリストに載っているからもう戻れないと言われた」など、反対尋問する飯田自身が、しどろ

もどろになり、青ざめるほどであった。



帰国のために福岡空港へ向かうリキさん

提 訴 後 の 記 者 会 見 で 述 べ た こ と

リキさんは、日本を実習先に選んだ理由を次のように述べた。

「日本の文化が好きで、日本の文化を知りたかった。日本で稼いで両親を幸せにしたかった。」「日本に戻ってきて、また働きたい」。

彼は純朴な農村出身の青年で、敬虔なイスラム教徒であった。来日していた18日間は、ちょうどイスラム教の「ラマダン」にあたり、日の出から日没まで飲食ができなかった。でも当たり前のように、それをこなし、弁護士との打合せ会議などもこなしていた。

5月25日には、お土産に買ったカープの帽子をかぶり、福岡空港から無事帰国した。

緊 急 カ ン パ の お 願 い

リキ・アムルーラさん 26歳 インドネシア出身

リキさんを助けてください！

振込先

郵便振替

01310-1-65053

もみじ銀行三篠支店 普通 1820186

問い合わせ

スクラムユニオン・ひろしま

土屋信三 090-2296-3352

scrum_u34@ybb.ne.jp

リキさんを救う会 代表

岩下康子 090-5692-2467

yasukomarch2017@gmail.com